

受験生の皆様へ

早稲田大学大学院法務研究科

早稲田大学大学院法務研究科では、受験生の皆様の安全確保のため、以下をご確認の上、受験いただきますようよろしくお願い申し上げます。

<受験が認められない方>

以下の受験生（「体調不良者」という）は、受験することができません。

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日までに治癒した旨の診断を受けていない方
- ② 保健所等から濃厚接触者に該当するとの連絡を受け、新型コロナウイルス感染の可能性がある方
- ③ 試験前、自宅等で検温し、体温が 37.5 度以上あった方
- ④ 試験会場での検温において、体温が 37.5 度以上あった方
- ⑤ 試験前の時期または試験当日に、発熱、咳、倦怠感、味覚・嗅覚障害その他、体調面において平素にない何らかの異常・不調を感じた方

これらのいずれかに該当する方は、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、受験を認めないこととさせていただきます。なお、体調不良者は、追試験(2021年1月9日実施予定)の受験を申請することができます(後述)。

<遵守していただきたい事項>

受験するにあたり以下の点を必ず遵守してください。遵守していただけない場合、受験することができません。

- マスクを必ず持参してください。ただし、文字や絵柄等がプリントされているものは使用を認めません。
- 咳やくしゃみが出そうになったときは、袖で鼻や口元を覆うなど、咳エチケットを守ってください。
- 飛沫飛散防止のため、受験会場での私語は控えてください。
- 試験会場ではマスクを必ず着用してください。ただし、写真照合の際は一旦マスクを外してください。
- 試験当日、試験会場で検温を実施します。係員の指示に従い、検温を受けてください。
- 試験会場では、監督員や当研究科スタッフ、医療従事者の指示に従ってください。

<注意事項およびご協力いただきたい事項>

- 試験会場において、適宜、手洗いや手指の消毒を行ってください。
- 感染防止の観点から、以下の物品の試験中の着用・使用を認めます。
 - フェイスシールド（シールド部分が無色透明のものに限る）
 - ビニール手袋（無色透明のものに限る）
 - 手指用アルコールティッシュ

※以下の物品の試験時間中の使用は認めません。

×手指用消毒液（試験時間中に手指の消毒を希望する際は、試験監督員に申し出ること）

×空間除菌グッズ（持込みも禁止）

- 不正行為防止のため、机上の物品を確認させていただくことがあります。
- 昼食は各自持参してください。また、飲食は各自の自席で行ってください。食堂等は利用できません。
- 定期的な換気を実施するため、試験教室の冷房が弱くなる可能性があります。水分補給のため、ラベルを剥がした蓋付きペットボトルに入った飲料の持込みを認めます。なお、問題用紙、解答用紙、六法、下書き用紙等は原則として交換できませんので、飲料をこぼさないよう注意してください。
- 試験会場内ではゴミ箱が使用できませんので、ゴミ袋等をご用意し、ゴミは必ず持ち帰ってください。
- 通常の試験教室以外の部屋（別室）で受験する場合、受験時間の延長等の配慮はいたしません。
- 試験当日、集合時刻に検温を実施します。お早目に試験会場の自席に着席いただきますようお願いいたします。
※試験室は9時00分から入室可能です。
- マスク等の衛生用品を試験会場内で廃棄しないでください。
- 試験終了後は構内に滞留せず、直ちに帰宅してください。

（裏面あり）

<受験生の皆様の安全確保のため、試験会場でおこなう感染予防対応>

- 試験監督員及び本学入試スタッフは、あらかじめ検温を行い、健康状態を確認しています。
- 試験監督員及び本学入試スタッフは、マスク（またはフェイスシールド）を着用します。また、試験監督員によっては手袋を着用させていただきますので、ご了承ください。
- 試験会場内では空調の使用や換気を行います。一部の教室は窓が開閉しませんが、全試験会場に外部との空気の入れ替えを行う換気設備が設置されています。
- 試験会場は試験前に清掃、消毒を実施しています。
- 試験会場には手指用消毒液を設置しています。
- 各試験室の受験者数は、例年の入試における各試験室の受験者数の1/4以下にしています。

<追試験について>

- 追試験は、2021年1月9日（土）に実施予定です（追試験の実施要領は、別途告知します）。なお、今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、追試験が実施できなくなる場合があります。その場合、追試験の受験はできませんので、ご了承ください。なお、その場合も入学検定料は返還いたしません。
- 体調不良者が追試験を受験するためには、「追試験申込書」を提出する必要があります。
- 試験の途中で体調不良になった場合も、追試験の受験の申請を認めます。その場合、既に受験した科目（受験中だった科目も含む）については、追試験の受験ができません。それらの科目については、夏入試における提出答案を採点し、追試験における残りの科目の得点とあわせて、合否判定を行います。試験が2日間にわたる場合（既修者入試を受験する場合）、1日目で追試験を申請すると、2日目は受験することができません。

例（既修者試験の受験者の場合）

試験日1日目、民法（1限）を受験し、刑法（2限）の受験中に体調不良で帰宅した場合、追試験においては、未受験の憲法、民事訴訟法・刑事訴訟法を受験することができる。民法、刑法については、夏入試における得点が合否判定に使用される。

- 前述の体調不良者に該当し、試験会場に来られない方が追試験を希望する場合には、必要事項を記入した「追試験申込書」と受験票のコピーを、以下のとおりご提出ください。

1. 対象者

前述の体調不良者に該当し、試験会場に来られない方

2. 申込方法

以下の手順にてお申し込みください。

- ① 別紙「追試験申込書」を印刷し、必要事項をご記入ください。記入済み「追試験申込書」および受験票の画像ファイル(PDF、JPEG等)をメールに添付し、以下のメールアドレスまでご提出ください。

メールアドレス：law-school-admission@list.waseda.jp

【注意】お電話では受け付けません

提出期間：8月22日（土）午前8:00～8月23日（日）正午（必着）

- ② 更に、①で作成した書類を以下の住所まで簡易書留にて郵送してください。

〒169-8050
東京都新宿区西早稲田1-6-1
早稲田大学 大学院法務研究科
アドミッションズ・オフィス 宛

提出締切：8月28日（金）（必着）

2021 年度 早稲田大学大学院法務研究科入学者選抜試験 追試験申込書

2020 年 8 月 日

早稲田大学 大学院法務研究科長 殿

私は、体調不良のため、2020 年 8 月 22 日（土）、23 日（日）に実施される 2021 年度早稲田大学大学院法務研究科入学者選抜試験を受験せず、2021 年 1 月 9 日（土）に予定する追試験の受験を申し込みます。

また、あわせて以下も同意いたします。

- (1) 既を受験した試験科目（受験中だった試験科目も含む）の点数が追試験の試験科目の点数になること。
- (2) 追試験について、再度の追試験は実施されないこと。
- (3) 今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、追試験が実施されない場合もあり得ること。
- (4) 追試験を受験できない場合（追試験が実施されない場合も含む）、入学検定料は返金されないこと。

受験番号	
氏 名	

以 上